

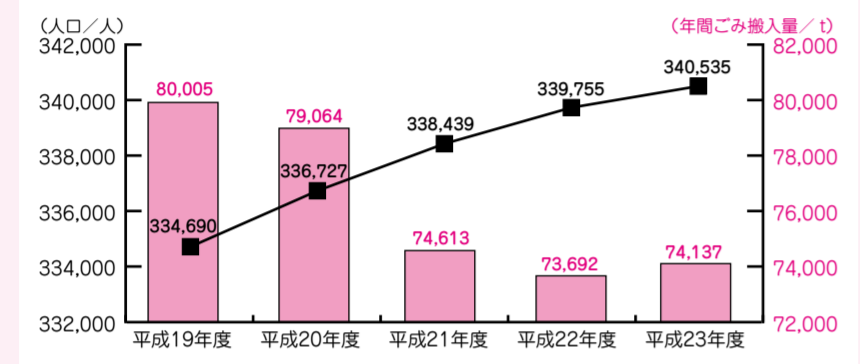
～皆さんから搬入されたごみの内容～23年度実績

搬入ごみの量は前年度比 445トン増の7万4千137トン

衛生組合では、組織市3市（小平市、東大和市及び武蔵村山市）から搬入されたごみの焼却、破碎、選別などを行っています。搬入されたごみの量は、平成23年度が7万4千137トンで平成22年度の7万3千692トンと比べ445トンの増となっております。搬入されたごみは、組合施設内のごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設で処理を行い、資源化できるものうち、有価物として売却できるものは民間業者へ売却し、焼却灰は東京たま広域資源循環組合（以下「循環組合」）でエコセメント化されます。資源化できないもの（不燃物）は循環組合へ運搬され、埋め立てられます。

■過去5年の搬入量の推移と3市の人口

過去5年間の搬入量を見てみると、平成19年度の8万5トンをピークに平成22年度まで減少傾向にありましたが、23年度には445トン増の7万4千137トンとなりました。



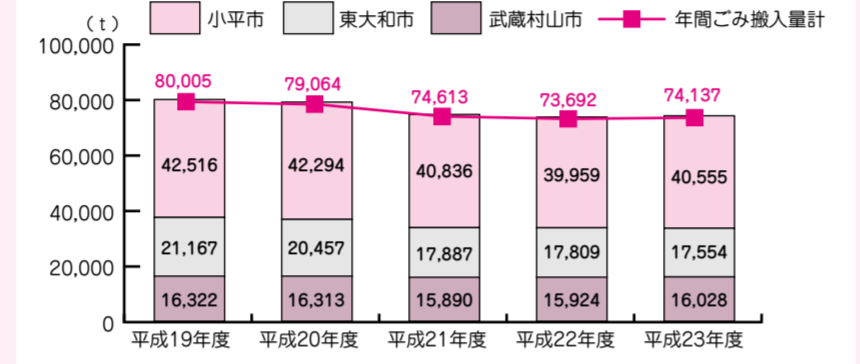
445トンの搬入増のうち、96%が可燃ごみ

平成23年度に搬入増となった内訳は、可燃ごみが429トン、不燃ごみが33トン、粗大ごみが△17トンとなっており、増えたごみの96%が可燃ごみとなっています。

	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	計
平成23年度	64,695トン	7,877トン	1,565トン	74,137トン
平成22年度	64,266トン	7,844トン	1,582トン	73,692トン
増減	429トン	33トン	△17トン	445トン

■3市の搬入量について

平成23年度の3市の搬入量は、小平市が4万555トン、東大和市が1万7千554トン、武蔵村山市が1万6千28トンとなっております。なお、3市の搬入量の推移は下記のとおりです。



ごみ処理施設の稼働状況

不燃ごみ・粗大ごみの処理

不燃ごみと粗大ごみは、粗大ごみ処理施設において破碎し、細かく砕かれた破碎ごみを、鉄類・アルミニウム類(資源化)、可燃物(焼却)及び不燃物(埋立)に選別しました。粗大ごみ処理施設は、平日の昼間に運転し運転日当たり平均40.5 t の処理を行いました。

可燃ごみの処理

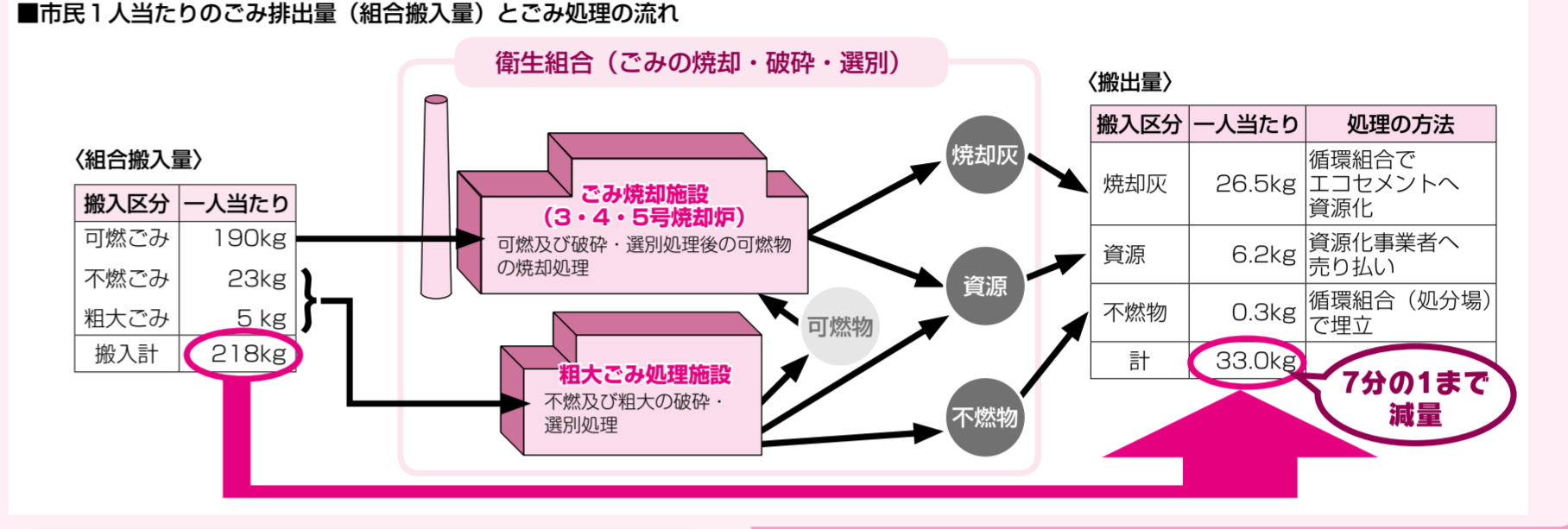
3号炉を主力炉として運転し、併せて4・5号炉をごみ搬入量の季節変動との調整を図りつつ効率的に運転しました。ごみ焼却炉は、24時間の連続運転で、各炉は運転を始めると2ヶ月から6ヶ月間、運転し続けます。年に1日、電気点検のため全炉を停止しますが、その他の日はいずれかの炉を(通常は2炉)運転し、1日平均200 t の可燃ごみ及び破碎・選別処理後の可燃物を処理しました。

施設の別	項目	能力※	運転日数(日)	処理量(t/年)
粗大ごみ処理施設	3号炉	150t/日	249	31,039
	4号炉	105t/日	267	22,073
ごみ焼却施設	5号炉	105t/日	214	19,786
	焼却量計	360t/日	-	72,898

※粗大ごみ処理施設の能力(t/5H)は、平日の昼間5時間運転したときの設計能力。ごみ焼却施設の能力(t/日)は、24時間連続運転したときの設計能力です。

搬入ごみは組合の処理により7分の1に減量されます (市民一人当たり218kg/年⇒33kg/年)

平成23年度に組合に搬入されたごみの量ですが、市民一人当たりの量に換算した場合、1年間で218kgにもなります(3市の人口は34万人)。搬入された218kgのごみが、組合でごみ処理を行った結果、**33kg、当初の量の約7分の1程度(15%)まで減量**されます。組合のごみ処理施設で処理されたごみは、焼却灰、資源および不燃物の3種類に分けられますが、資源(鉄やアルミなど)は資源化業者により再利用、焼却灰と不燃物は、循環組合に運びます。循環組合では、焼却灰をエコセメントとして資源化し、不燃物は二ツ塚処分場に埋立をしています。ごみの内訳と処理の流れは下表のとおりです。



焼却灰はエコセメントへ生まれ変わっています

組合から搬出された焼却灰は、循環組合のエコセメント化施設へ運ばれます。「エコセメント」とは、ごみを燃やした後に残る焼却灰を原料としてつくる新しいタイプのセメントで、エコロジーの「エコ」と「セメント」を合わせて名づけられました。エコセメント化施設は、焼却灰がセメントに必要な成分を多く含んでいることから、二ツ塚処分場を長く有効に活用することなどを目的に、地元日の出町のご理解をいただきながら平成18年7月から稼働している施設です。エコセメント化施設の稼働によって、それまで埋め立てられていた廃棄物のうち、容量で約7割を占める焼却残さ(灰)の全量が活用できるようになっています。エコセメントは、日本工業規格(JIS)に定められた土木建築資材で、土木・建築工事やコンクリート製品など私たちの身の回りで使われています。

小平・村山・大和衛生組合議会報告

平成24年6月臨時会(6月21日開催)

議案番号	内容	議決結果
議案第8号	損害賠償額の決定について	原案可決

ご存知ですか スプレー缶等の出し方

スプレー缶等を出す場合は、下記のことにご注意して出すようお願いいたします。皆さんが、守っていただくことで、カセットボンベやスプレー缶等が原因による火災爆発事故を防ぐことができますので、ぜひご協力ください。
1 中身は完全に使い切ってください。
2 風通しの良い火の気のない場所で穴をあけてください。
3 別袋に入れ、外に「スプレー缶」と明記し、指定の日に出してください。



ダイオキシン類の測定結果

ごみ焼却施設

ごみの焼却に伴い発生する排ガス等に含まれるダイオキシン類の測定は、各施設年1回実施しています。なお、3号炉は10月以降に測定する予定です。結果については、衛生組合のホームページ及び次号の「広報えんとつ」でお知らせします。

測定項目	排出ガス	焼却灰	ばいじん(飛灰)	排出水	汚泥
単位	ng-TEQ/m ³ N	ng-TEQ/g	ng-TEQ/g	pg-TEQ/ℓ	ng-TEQ/g
基準値	1	(3)	(3)	10	(3)
4号炉	平成24年5月10日	0.18	0.012	2.4	0.62
5号炉	平成24年5月31日	0.016	0.024	2.2	0.62

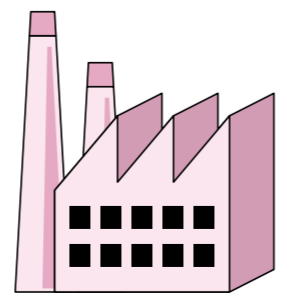
(注) 基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出基準値。なお、焼却灰、ばいじん(飛灰)及び汚泥の()内の値は、薬剤処理等を実施する判断基準値です。<単位・記号の説明>・1ng(ナノグラム)…10億分の1グラム・1pg(ピコグラム)…1兆分の1グラム・TEQ(毒性等量)…種類により異なるダイオキシン類の毒性の強さを、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算して表した量・mN(ノルマル立方メートル)…摂氏0度、1気圧の標準状態における気体の体積(立方メートル)

環境大気

衛生組合では、立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類濃度の測定を、夏季と冬季の年2回実施しています。平成23年度冬季分は、平成24年2月1日から2月8日の間、連続で試料を採取しました。(単位:pg-TEQ/m³)

測定地点	大気環境基準	測定結果		
		平成23年度(冬季分)	(参考)平成22年度(冬季分)	
衛生組合測定	0.6以下	東大和市立第二小学校	0.032	0.047
		小平市立中島地域センター	0.033	0.039
		小平市立上水新町地域センター	0.029	0.044
立川市清掃工場測定	0.6以下	立川市立けやき台小学校	0.019	0.058
		立川市立立川第四中学校	0.029	0.050
		立川市立若葉小学校	0.023	0.032
		立川市若葉児童館	0.019	0.050

(注) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、大気の汚染に係る環境基準です。



焼却灰等の放射性物質濃度及び空間放射線量の測定結果

衛生組合では、「主灰、飛灰、排ガス」の放射性物質濃度と敷地境界「東西南北4ヵ所」における空間放射線量の測定を定期的に行っています。測定結果は、ホームページでもご覧になれます。

■放射性物質濃度測定結果(単位 主灰・飛灰: Bq/Kg, 排ガス: Bq/m³)

採取日	主灰	飛灰	排ガス
平成24年3月14日	113	611	不検出
平成24年4月12日	137	1,027	不検出
平成24年5月14日	142	799	不検出
平成24年6月14日	122	685	不検出
平成24年7月12日	101	723	不検出
平成24年8月14日	88	625	不検出

※1 主灰は、焼却炉の灰出設備から排出される灰
※2 飛灰は、焼却炉の集じん器(バグフィルター)で捕集された灰
※3 主灰・飛灰の数値は、「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」の合計値「放射性ヨウ素131」については不検出(国が示す埋立処分を可能とする放射性物質の暫定基準値は8,000Bq/Kg以下)
※4 排ガスは「放射性セシウム134」「放射性セシウム137」ともに不検出。詳細についてはホームページで確認してください。

■空間放射線量 測定結果(地上高さ1m、5回測定の平均値) (単位 μSv/h)

測定日	東	西	南	北	衛生組合東側樹林(バックグラウンド)
平成24年3月14日	0.073	0.073	0.053	0.073	-
平成24年4月12日	0.069	0.077	0.059	0.072	-
平成24年5月17日	0.064	0.076	0.058	0.059	0.054
平成24年6月14日	0.069	0.082	0.060	0.065	0.045
平成24年7月12日	0.071	0.068	0.067	0.065	0.048
平成24年8月14日	0.059	0.074	0.056	0.064	0.049

※平成24年3月14日の測定については、3回測定の平均値

ごみ処理の工程を見学してみませんか?

衛生組合では、ごみの分別や減量化、リサイクルの推進に広くご理解をいただくため、3市の学校・自治会・団体等を対象に施設見学会(90分程度)を実施しています。清掃工場の仕組みやごみをためておくごみピット、ごみをつかむクレーン、焼却後の灰の選別等、どのような方法でごみが処理されていくのか、ごみの分別・減量がなぜ大切なのかを、施設見学を通じて学んでみませんか?
○見学の事前予約については、総務課(☎042-341-4345)までお願いします。
○見学できる日は、月～金曜日です(ただし、祝日を除きます)。



ごみクレーンの様子